



2026年5月22日

各位

会社名 サンヨーホームズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松岡 久志  
(コード番号: 1420 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員 福井 江治  
(TEL. 06-6578-3403)

財務上の特約が付されたシンジケートローン契約の締結に関するお知らせ

当社は2025年8月8日に決定し、2025年8月27日に財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（「以下、本契約」といいます）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本契約の締結を行う理由

本契約はポジティブインパクトファイナンス（PFI）として取り組むものであり、当社の企業活動において、環境・社会・経済にもたらすインパクトを評価し、「ポジティブインパクトの拡大」と「ネガティブインパクトの緩和」に対する目標設定をした上で、達成に向けた継続的な取り組みを支援することを目的としたものであります。

2. 本契約の内容

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| (1) 契約形態  | シンジケートローン              |
| (2) 契約締結日 | 2025年8月27日             |
| (3) 借入金額  | 23億円                   |
| (4) 借入期間  | 2025年8月29日から2028年8月31日 |
| (5) 担保の内容 | 無担保                    |
| (6) 貸付人   | 滋賀銀行（アレンジャー兼エージェント）他7行 |

3. 本契約に付される財務上の特約の内容

- (1) 2026年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2026年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常利益を2期連続して赤字としないこと。

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は軽微であります。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

5. 適時開示遅延の理由

2025年8月8日の本契約決定後、適時開示規則に則り速やかに開示すべきでしたが、開示基準の認識が不十分であったため、本日開示するに至りました。今後は、重要情報の集約ルールを再徹底するとともに、開示判断プロセスの早期化を図り、適時適切な情報開示に努めてまいります。

以上